


枚方製造所

1. 事業概要

住所	〒573-8573 大阪府枚方市中宮大池1丁目1番1号	
従業員数	1,367名 (2017年12月現在)	
敷地面積	326,880 m ² (99,055坪)	
事業内容	素形材事業部門 : 研究開発／技術設計／製造 ポンプバルブ事業部門 : 研究開発／技術設計／製造／工事 建設機械事業部門 : 製造／営業 マテリアルセンター : 研究開発	

主要製品

 MERT	 ハイプレッシャー型先行待機ポンプ	 バタフライバルブ	 ミニバックホー
--	--	---	---

工場変遷(沿革)

昭和37年	(1962)	ポンプ部門を枚方へ移転(枚方機械工場操業開始) 鋳鋼(素形材)部門を枚方へ移転(枚方鋳鋼工場操業開始)
昭和39年	(1964)	武庫川機械工場から枚方に総合機械工場を建設移転 バルブ部門を枚方機械工場へ移転
昭和47年	(1972)	枚方機械工場を枚方機械製造所に改称
昭和49年	(1974)	小型油圧ショベル製造開始
昭和54年	(1979)	大型ポンプ・建設機械専用工場完成
昭和59年	(1984)	枚方機械製造所・枚方鋳鋼工場・ハウス工場を統合し、枚方製造所となる
昭和61年	(1986)	ハウス部門を別会社化し、機械部門・鋳鋼部門の構成となる
平成 7年	(1995)	新素材開発部(現・素形材部門新素材課)を枚方製造所に移転
平成11年	(1999)	ISO14001認証取得
平成16年	(2004)	リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 会長賞
平成17年	(2005)	ISO14001(2004年版)へ移行 エネルギー管理優良工場(熱部門) 近畿経済産業局長表彰
平成19年	(2007)	ISO14001とOHSAS18001 マニュアル統合(OHSAS認証取得に伴う)
平成25年	(2013)	マテリアルセンターを枚方製造所に設置
平成29年	(2017)	ポンプ部門とバルブ部門が統合し、ポンプバルブ部門となる ISO14001(2015年版)へ移行

枚方製造所

2.環境・安全衛生方針

環境・安全衛生 方針

基本理念

「優れた製品・技術・サービスを通じ、豊かで安定的な食料の生産、安心な水の供給と再生、快適な生活環境の創造に貢献し、地球と人の未来を支え続けます。」というミッションー私たちの使命ーに基づき、当製造所は環境保全と経済発展の調和をめざすと共に、「まずは安全、何より安全！」の認識の下、災害及び疾病の未然防止に取り組みます。

基本方針

1. 環境と労働安全衛生の統合マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努めると共に、関連の法規制並びに当製造所が同意する協定等を遵守致します。
2. 製造所の製品、事業活動、及びそれらに関係するサービスの各段階における環境負荷の改善と環境汚染の予防に取り組みます。
3. 当製造所の経済活動と環境課題を並立させるテーマの計画的改善活動に努めます。
4. 危険有害要因の特定・評価に基づくリスク除去・低減対策を計画的に進め、すべての従業員並びに関係者の災害や疾病の未然防止に取り組みます。
5. 製造所の全域で快適な職場環境づくりをめざすと共に、全従業員の心身の健康づくりを推進します。
6. すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、継続的な教育訓練や啓発活動に努めます。
7. 地域社会、公的機関、お客様、従業員の家族などの利害関係者らと常に良好なコミュニケーションを維持します。

—— この方針は社内外に開示します ——

制 定 1999年 3月15日

見直し 2018年 1月 1日

株式会社クボタ 枚方製造所長

ISO14001認証取得状況

認証取得年月日:1999年9月17日

2004年版更新年月日:2006年4月12日

2015年版更新年月日:2017年7月21日

審査登録機関:LRQA

枚方製造所

3.サイトデータ(2017年1月～12月の実績)

INPUT

エネルギー使用量	原油換算 kL	12,831
水使用量	万m ³	19.8

OUTPUT

エネルギー起源CO ₂ 排出量	t-CO ₂	26,040
----------------------------	-------------------	--------

排出ガス	主要ばい煙発生施設		No.3焼鈍炉			No.5焼鈍炉			建機吹付塗装脱臭装置		
	項目	単位	規制内容	規制値	測定値	規制内容	規制値	測定値	規制内容	規制値	測定値
SO _x	—		※硫黄分ゼロの都市ガス使用			※硫黄分ゼロの都市ガス使用			※硫黄分ゼロの都市ガス使用		
NO _x	m ³ N/h		総量規制	1.189	0.051	総量規制	1.313	0.061	総量規制	1.305	0.064
	ppm		濃度規制	170	50	濃度規制	170	30	濃度規制	230	19
ばいじん	g/m ³ N		濃度規制	0.1	0.005	濃度規制	0.1	0.005	濃度規制	0.1	0.005

排水量	合計量	万m ³	23.3
汚濁負荷量	COD	kg/年	732
	窒素	kg/年	944
	りん	kg/年	89

※排水量には雨水が含まれています。

排水	放流先	項目	単位	B排水口	
				規制値	測定値
公共用水域		pH	最小値、最大値	5.8～8.6	6.7, 7.6
		BOD	mg/l	25	8
		COD	mg/l	25	8
		窒素	mg/l	120	9
		りん	mg/l	16	1
		六価クロム	mg/l	0.05	不検出
		鉛	mg/l	0.01	不検出
		COD総量規制	kg/日	37.59	2.36
		窒素総量規制	kg/日	38.30	3.99
		りん総量規制	kg/日	4.41	0.36
下水道		pH	最小値、最大値	—	—
		BOD	mg/l	—	—
		COD	mg/l	—	—
		SS	mg/l	—	—

廃棄物排出量	t	3,099
再資源化率	%	99.97

VOC排出量	t	5.7
--------	---	-----

PRTR法対象物質集計結果

単位: kg/年

政令No.	物質名称	排出量				移動量	
		大気	公共用水域	土壌	自社埋立	下水道	場外移動
53	エチルベンゼン	1,852	0.0	0.0	0.0	0.0	18,379
80	キシレン	2,531	0.0	0.0	0.0	0.0	26,725
87	クロム及び3価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	222
132	コバルト及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	147	0.0	0.0	0.0	0.0	1,436
300	トルエン	1,141	0.0	0.0	0.0	0.0	14,867
308	ニッケル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11
405	ほう素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51
412	マンガン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	329
453	モリブデン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 拠点ごとの年間取扱量が1t(特定第1種は0.5t)以上の物質について集計

枚方製造所

4.環境トピックス

(1) 廃シンナーの再生加工処理に伴う廃棄物量の削減

廃シンナーについて、一部は自ら再生処理し、残りは引火性廃油(廃塗料)として産廃処理していました。しかし産廃処理していた廃シンナーの一部も専門業者に再生加工処理を委託することで、再生シンナーとして品質上問題なくリサイクルできるようになり、引火性廃油(廃塗料)の廃棄物量を削減することが出来ました。

廃シンナーの再生加工処理は2016年4月から開始しています。

引火性廃油(廃塗料)の廃棄物量：(2015年)82t → (2016年)62t → (2017年)48t

(2) 塗装ブース汚泥の減容化に伴う廃棄物量の削減

塗装ブースの清掃時に、塗装ブース汚泥を産廃処理していましたが、この汚泥に適応した脱水機で脱水処理することで、塗装ブース汚泥を大幅に減容化することが出来ました。

脱水した汚泥は、塗料カスとして産廃処理する為、塗料カスの廃棄物量は増加しますが、塗装ブース汚泥と塗料カスを合わせた廃棄物量は削減することが出来ました。

塗装ブース汚泥の減容化は2017年5月から開始しています。

2016年の廃棄物量：(塗装ブース汚泥)157t+(塗料カス)20t=177t

2017年の廃棄物量：(塗装ブース汚泥)84t+(塗料カス)41t=125t

5.環境コミュニケーション

地域美化活動など

2017年 6月、10月

製造所周辺清掃活動

計107名

2017年 8月

「クールダウンひらかた打ち水大作戦」

5名



清掃活動



打ち水大作戦